証券コード6174
２０２２年６月１３日

株　主　各　位

徳島県徳島市問屋町４８番地
株式会社デンタス
代表取締役社長　河野恭佑

# 第２６期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第２６期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、昨年同様適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、株主の皆様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、株主の皆様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会当日の会場へのご来場は見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。

なお、後記のとおり、株主の皆様からは事前に質問を受け付けたうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力のほどお願い申しあげます。

**なお、株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、２０２２年６月２７日（月曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

## 記

1. **日　　時**　　２０２２年６月２８日（火曜日）午後１時
2. **場　　所**　　徳島県徳島市問屋町６０番地
　　協同組合徳島繊維団地会館３階ホール

**前記のとおり、株主の皆様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主の皆様はご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。本株主総会は、株主の皆様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、株主の皆様**

のご理解とご協力のほど重ねてお願い申しあげます。

3. **目 的 事 項**

**報 告 事 項**　　第２６期（２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日まで）事業報告の内容報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　　第２６期（２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日まで）計算書類承認の件

**第２号議案**　　定款一部変更の件

以　上

1. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。更新の際はインターネット上の当社ウェブサイト（ｈｔｔｐｓ://www.ｄｅｎｔａｓ.ｊｐ/）に掲載させていただきます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合につきましても、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
3. 事前のご質問につきましては、同じく当社ウェブサイト上のお問合せフォームよりお受けいたします。
   ＊ご質問の際は、お名前と議決権行使書用紙に記載の株主番号を必ずご記入いただきますよう、お願い申しあげます。

（添 付 書 類）

# 事 業 報 告

（2021年４月１日から 2022年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動及び社会生活に様々な制約を受ける状況が続いております。2021年の後半には感染拡大防止策とワクチン接種の拡大により経済活動が正常化に向かいつつあったものの、2022年１月以降のオミクロン株による感染再拡大に加えて、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、先行きは不透明であり、景気の下振れリスクにも注視を要する状況が続くものと考えられます。

また、当社グループが事業を営む歯科技工業界においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による、歯科クリニックの患者数減少に伴う受注の減少傾向が残るものの、これらは徐々に回復の兆しがみられております。

こうした事業環境のもと、当社グループは引き続き経営体制の見直しと共に、赤字の早期解消に向けて経費の全面的な見直し、歯科技工現場における原価圧縮施策等の経営合理化を行うとともに、M&Aによる歯科関連企業の買収等、歯科関連ビジネスの拡大を進め、歯科技工業界及び歯科業界の発展に努めてまいりました。

以上の結果、売上高については、274,178千円（前年同期比16.5％増）となりました。これは主として、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調に伴う、歯科技工物製作の受注増、及びコンサルタント収入が発生したことによるものであります。

売上原価については、同じく、歯科技工物製作の受注増加により、203,607千円（前年同期比2.7％増）となりました。

売上総利益については、上記の結果に加えて、歯科技工事業における売上高の増加に伴う利益率の改善により、売上総利益は70,571千円（前年同期比89.9％増）となりました。

販売費及び一般管理費については、引き続き人件費を初めとした経費の全面的見直しを図ったものの、M&A費用の計上等により106,212千円（前年同期比15.1％増）となり、これらの結果、営業損失は35,641千円（前事業年度は営業損失55,075千円）と、19,434千円の損失減少となりました。

営業外損益については、主に助成金収入を計上する一方で、支払利息及び貸倒引

当金繰入額を計上したことによるものであり、その結果、経常損失は11,557千円（前事業年度は経常損失5,927千円）と、5,629千円の損失増加となりました。

特別損益については、主に固定資産売却益及び貸倒引当金戻入額計上の一方で、貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであり、その結果、当期純利益は5,229千円（前事業年度は、当期純損失31,611千円）と、36,840千円の利益改善となりました。

(2) 設備投資等の状況

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

徳島市下助任町　賃貸用不動産売却

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2021年４月６日に設立し連結子会社化した投資目的会社である株式会社DSソリューションを通じ、2021年６月28日付でアイオニック株式会社の株式の76.9%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、従来より手作業で行われていた入れ歯等の歯科技工物製作において、国内でもいち早く３Ｄスキャナー、ミリングマシン等のデジタル機器を導入してまいりました。これらデジタル機器の導入により、歯科技工士の作業効率が高まり労働環境の改善が図られることに加えて、デジタル機器による高品質・低価格な歯科技工物を提供することも可能となります。近年歯科技工のデジタル化の広がりとデジタル機器の進歩は目覚しいものがあり、当社は今後も当社が得意とするデジタル技術の研鑽と推進に努め、歯科技工物需要の拡大を目指してまいります。

また、連続して赤字を計上している当社にとって早期の黒字化、収益力の向上及び財務体質の改善は喫緊の課題となっております。

そこで、当社が対処すべき当面の課題は、以下のとおりであります。

1.歯科技工物の製造・販売ネットワークの拡大
2.歯科医院向け商材他、新規歯科関連ビジネスの立ち上げと育成
3.経費の全面的な見直しによるキャッシュ・フローの最大化
4.財務体質の改善及び資金調達の実施

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

| 区　　分 | 第23期<br>2019年３月期 | 第24期<br>2020年３月期 | 第25期<br>2021年３月期 | 第26期（当期）<br>2022年３月期 |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高 | 593,501 | 315,422 | 235,374 | 274,178 |
| 経常損失（△） | △12,588 | △64,152 | △5,927 | △11,557 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △10,908 | △107,504 | △31,611 | 5,229 |
| 1株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） | △82円99銭 | △293円37銭 | △86円21銭 | 13円16銭 |
| 総　資　産 | 387,924 | 243,431 | 309,190 | 308,498 |
| 純　資　産 | △28,717 | 69,596 | 37,984 | 103,213 |

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。

２．第23期において、以下の第三者割当増資を行っております。

2018年４月18日　普通株式 10,000株　発行総額 30,000千円

2018年12月26日　普通株式 23,400株　発行総額 35,100千円

３．第24期において、以下の第三者割当増資を行っております。

2019年４月５日　普通株式 20,666株　発行総額 30,999千円

2020年３月16日　A種種類株式121,402株　発行総額 174,818千円

４．第26期において、以下の第三者割当増資を行っております。

2021年６月25日　普通株式 40,000株　発行総額 60,000千円

(6)重要な親会社及び子会社の状況

１．親会社

該当事項ありません。

２．子会社

| 名　　称 | 所在地 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| Cebu Dentas International, Inc. | フィリピン共和国セブシティ | 100.0% | 歯科技工用データの加工 |
| 有限会社マリンデンタル | 神奈川県横浜市 | 100.0% | 歯科技工 |
| 株式会社DSソリューション | 東京都品川区 | 76.9% | 投資目的会社 |
| アイオニック株式会社 | 千葉県流山市 | 76.9% | 歯ブラシの製造販売 |

（注）当社は、2021年4月６日に設立し連結子会社化した投資目的会社である株式会社

DSソリューションを通じ、2021年6月28日付でアイオニック株式会社の株式の76.9％を取得し、当社の連結子会社といたしました。

(7)主要な事業内容

| 区　　分 | 事　　業　　内　　容 |
|---|---|
| 歯科技工物製造の請負 | デジタル歯科技工機器（３Ｄプリンター、３Ｄスキャナー、ミリングマシン等）を活用した歯科技工物の製造請負 |
| 歯科（技工）用品の販売 | 歯科医療用品及び歯科技工材料等の販売 |

(8)主要な営業所及び工場

| 名　　称 | 所　　在　　地 |
|---|---|
| 本社 | 徳島県徳島市問屋町48番地 |
| 徳島プリントセンター | 徳島県徳島市雑賀町西開24－68 |

(9)使用人の状況

使用人数　　31名（前事業年度末比2名減）
平均年齢　　41.6歳
平均勤続年数　　4.2年

(10)主要な借入先

| 借　　入　　先 | 借入金残高（千円） |
|---|---|
| 徳　島　信　用　金　庫 | 45,558 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 40,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 30,000 |
| 阿　南　信　用　金　庫 | 17,160 |
| 株　式　会　社　阿　波　銀　行 | 10,000 |
| 株式会社徳島大正銀行 | 6,600 |

(11)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数　　1,382,800株
(2)発行済株式の総数　　普通株式　　406,666株
　　A種種類株式　　121,402株

(3)当事業年度末の株主数　　普通株式　　139名
A種種類株式　　７名

(4)上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 河野　恭佑 | 普通株式　158,266株 | 29.97% |
| ヴァイタルプラス株式会社 | A種種類株式　47,222株 | 8.94% |
| 村口　和孝 | 普通株式　15,100株<br>A種種類株式　9,293株<br>計　24,393株 | 4.61% |
| 有田　道生 | 普通株式　11,634株<br>A種種類株式　11,864株<br>計　23,498株 | 4.44% |
| 日本テクノロジーベンチャーパートナーズＥ１号有限責任事業組合 | A種種類株式　21,954株 | 4.15% |
| 柳下技研株式会社 | 普通株式　20,000株 | 3.78% |
| 株式会社ギコウ | 普通株式　19,200株 | 3.63% |
| 三上　智彦 | 普通株式　17,000株 | 3.21% |
| 株式会社メインティース | 普通株式　5,600株<br>A種種類株式　9,439株<br>計　15,039株 | 2.84% |
| 株式会社シケン | A種種類株式　13,930株 | 2.63% |

（注）A種種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2)当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

(1)当社の会社役員に関する事項（2022年３月31日現在）

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 河野恭佑 | 代表取締役<br>社長 | 医療法人社団佑健会　理事長<br>株式会社DSソリューション　代表取締役<br>アイオニック株式会社　取締役 |
| 有田道生 | 取締役<br>会長 | 株式会社エルティヴィー 社外取締役<br>株式会社Fun To Create 代表取締役<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス 社外取締役<br>M&Mコンサルティング株式会社 代表取締役<br>Cebu Dentas International, Inc. 取締役<br>アイオニック株式会社　取締役 |
| 大﨑隆 | 取締役<br>管理部長 | 有限会社マリンデンタル　代表取締役<br>アイオニック株式会社　取締役 |
| 村口和孝 | 取締役 | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役<br>株式会社ブロードバンドタワー 取締役<br>JESCOホールディングス株式会社 社外取締役<br>株式会社ラック 社外取締役<br>株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役 |
| 三上智彦 | 取締役 | 三上矯正歯科　院長 |
| 福井巧 | 監査役 | アイオニック株式会社　監査役 |
| 工藤誠介 | 監査役 | 税理士法人ひまわり会計事務所 代表社員<br>株式会社ひまわりコンサルティング 代表取締役<br>渦潮監査法人 代表社員<br>有限会社コバンヤ 代表取締役<br>株式会社ユーセイ．ホールディングス 取締役<br>株式会社旭木工 監査役<br>株式会社インスマート 監査役<br>阿波製紙株式会社 社外監査役 |

（注）１．取締役村口和孝氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役工藤誠介氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役工藤誠介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役社長河野恭佑氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
５．取締役会長有田道生氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
６．取締役村口和孝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

７．取締役三上智彦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
８．監査役工藤誠介氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
９．2021年６月25日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、取締役土屋範夫は任期満了により退任いたしました。

(2)当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（うち社外取締役） | 9,600（－） | 9,600（－） | －（－） | －（－） | 1（－） |
| 監査役（うち社外監査役） | 1,800（600） | 1,800（600） | －（－） | －（－） | 2（１） |

（注）期末現在の人員数は取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役２名（うち社外監査役１名）であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が４名在任しているためであります。

(3)取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年６月25日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち、社外取締役は１名）です。

監査役の金銭報酬の額は、同じく第19期定時株主総会において年額10百万円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名（うち、社外監査役は１名）です。

５．社外役員に関する事項

(1)社外役員の活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 村　口　和　孝 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、企業経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般にわたり適宜発言を行っております。<br>同氏は、業務執行者から独立した客観的な立場で当社経営の監督を行い、取締役会に |

| | | |
|---|---|---|
| | | 限らず、適宜当社経営に関する発言を行っております。 |
| 監査役 | 工　藤　誠　介 | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第１項に規定する金額の合計額としております。

# 貸借対照表

(2022年３月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **(資産の部)** | | **(負債の部)** | |
| **流動資産** | **161,158** | **流動負債** | **59,376** |
| 現金及び預金 | 66,262 | 買掛金 | 18,504 |
| 売掛金 | 70,358 | 一年内返済予定の長期借入金 | 10,249 |
| 商品 | 14,835 | リース債務 | 2,044 |
| 仕掛品 | 710 | 未払金 | 17,811 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,414 | 未払法人税等 | 206 |
| 前渡金 | 513 | 未払消費税等 | 8,969 |
| 前払費用 | 730 | 前受金 | 365 |
| その他 | 2,913 | 預り金 | 1,225 |
| 貸倒引当金 | △1,581 | | |
| | | **固定負債** | **145,908** |
| **固定資産** | **147,340** | 長期借入金 | 139,069 |
| **有形固定資産** | **40,266** | リース債務 | 4,188 |
| 建物 | 10,732 | 繰延税金負債 | 611 |
| 機械装置 | 7,739 | 資産除去債務 | 2,040 |
| 工具、器具及び備品 | 609 | **負債合計** | **205,284** |
| 土地 | 15,500 | | |
| リース資産 | 5,684 | **(純資産の部)** | |
| | | **株主資本** | **103,213** |
| **投資その他の資産** | **107,074** | **資本金** | **67,984** |
| 長期貸付金 | 2,135 | **資本剰余金** | **30,000** |
| 関係会社長期貸付金 | 107,561 | 資本準備金 | 30,000 |
| 破産更生債権等 | 1,362 | **利益剰余金** | **5,229** |
| 貸倒懸念債権 | 13,389 | その他利益剰余金 | 5,229 |
| 長期前払費用 | 341 | 繰越利益剰余金 | 5,229 |
| 子会社株式 | 103,929 | | |
| その他 | 668 | **純資産合計** | **103,213** |
| 貸倒引当金 | △122,314 | | |
| **資産合計** | **308,498** | **負債・純資産合計** | **308,498** |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（ 2021年４月１日から
2022年３月31日まで ）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売　　上　　高** | | 274,178 |
| 商　品　売　上　高 | 102,188 | |
| 製　品　売　上　高 | 155,179 | |
| そ　の　他　売　上　高 | 16,811 | |
| **売　上　原　価** | | 203,607 |
| 商　品　売　上　原　価 | 84,240 | |
| 製　品　売　上　原　価 | 119,366 | |
| **売　上　総　利　益** | | 70,571 |
| **販売費及び一般管理費** | | 106,212 |
| **営　業　損　失** | | 35,641 |
| **営　業　外　収　益** | | 28,899 |
| 受取利息及び配当金 | 2 | |
| 子会社管理料収入 | 8,400 | |
| 給　付　金　収　入 | 100 | |
| 助　成　金　収　入 | 17,957 | |
| そ　の　他 | 2,440 | |
| **営　業　外　費　用** | | 4,816 |
| 支　払　利　息 | 2,616 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,200 | |
| **経　常　損　失** | | 11,557 |
| **特　別　利　益** | | 22,974 |
| 固定資産売却益 | 11,779 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 11,195 | |
| **特　別　損　失** | | 6,134 |
| 固定資産除却損 | 0 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 6,134 | |
| **税引前当期純利益** | | 5,282 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 206 | |
| 法人税等調整額 | △153 | 52 |
| **当　期　純　利　益** | | 5,229 |

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（ 2021年４月１日から 2022年３月31日まで ）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 237,009 | 183,008 | 183,008 | △382,034 | △382,034 | 37,984 | 37,984 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | | | 60,000 | 60,000 |
| 資本金から剰余金への振替 | △199,025 | 199,025 | 199,025 | | | ― | ― |
| 欠損補填 | | △382,034 | △382,034 | 382,034 | 382,034 | ― | ― |
| 当期純利益 | | | | 5,229 | 5,229 | 5,229 | 5,229 |
| 当期変動額合計 | △169,025 | △153,008 | △153,008 | 387,263 | 387,263 | 65,229 | 65,229 |
| 当期末残高 | 67,984 | 30,000 | 30,000 | 5,229 | 5,229 | 103,213 | 103,213 |

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しました。当事業年度においても営業損失35,641千円、経常損失11,557千円を計上しております。

当該状況により引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策に取り組み、安定した収益基盤の確立、コスト削減及び資金調達等による、財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には次のとおりであります。

(1)2021年６月28日付で、アイオニック株式会社を子会社化しております。同社は主にイオン歯ブラシの製造販売を行っており、歯科医院向け商材他、新たな収益源となる新規ビジネスを模索していた既存の当社グループと同社との連携によって、収益基盤の拡大とシナジー効果の創出に努めてまいります。

(2)主要取引先であり、前述のアイオニック株式会社への共同出資を実施した株式会社シケンと引き続き緊密に連携し、収益拡大を図ってまいります。

(3)人件費を含めた経費の全面的見直しを実施、不採算部門の縮小等リストラクチャリングを積極的に推進し、キャッシュ・フローの最大化を目指してまいります。

(4)財務状態の改善を目指し、新たなファイナンスの検討を実施、同時に借入金等その他の資金調達についても進めてまいります。以上の対応策を中心とした経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、計画が全て順調に推移するとは限らず、不測の事態も考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

| | |
|---|---|
| 商品、原材料、仕掛品 | 総平均法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８年～39年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２年～12年 |
| 工具器具備品 | ２年～８年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は歯科技工物の製造・販売及び歯科医療用品・歯科技工材料等の販売を主な事業とし、これらの製品・商品の販売については引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることか

ら、製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。
　また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。
　取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記
（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
なお、当該会計方針の変更による影響は軽微です。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。
これによる、計算書類に与える影響はありません。
また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

４．会計上の見積りに関する注記
（１）繰延税金資産の回収可能性
①　当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 繰延税金資産 | －千円 |

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
　当社は、税効果会計に関する注記に記載のとおり、繰延税金資産を計上して

おりません。

当事業年度において、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産を計上しておりません。

将来の課税所得の見積りを、中期経営計画や予算等を基に算定しております。

この見積りは、継続企業の前提に関する注記に記載の事項を前提としております。このため、この前提が変更された場合、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（２）固定資産の減損

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 有形固定資産 | 40,266 千円 |
| 減損損失 | －千円 |

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 9,303千円 |
| 土地 | 15,500千円 |
| 計 | 24,804千円 |

②担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,992千円 |
| 長期借入金 | 13,566千円 |
| 計 | 15,558千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　241,017千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）
短期金銭債権　33,403千円

6．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
商品売上高　　7,244千円
製品売上高　　7,728千円
外注加工費　　3,676千円

営業取引以外の取引による取引高
子会社管理料収入　　8,400千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末の株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普　通　株　式 | 366,666 | － | － | 406,666 |
| A種種類株式 | 121,402 | － | － | 121,402 |
| 合計 | 488,068 | － | － | 528,068 |

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度<br>（2022年３月31日） |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 135,777千円 |
| 貸倒引当金 | 41,817千円 |
| 関係会社株式評価損 | 8,405千円 |
| 減価償却費超過額 | 2,529千円 |
| その他 | 5,984千円 |
| 繰延税金資産小計 | 194,514千円 |
| 評価性引当額 | △194,514千円 |
| 繰延税金資産合計 | － |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | 602千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8千円 |
| 繰延税金負債合計 | 611千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 611千円 |

９．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は１年以内の支払期日であります。借入金については、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や

軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金等については、各金融機関の借入金利の一覧表を作成し、金利状況をモニタリングしております。営業債務及び借入金は、資金計画表を作成する等の方法により資金管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については、月次単位で資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| 項目 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 関係会社長期貸付金 | 107,561 | | |
| 貸倒引当金（※２） | △107,561 | | |
| | － | － | － |
| ② 破産更生債権等 | 1,362 | | |
| 貸倒引当金（※３） | △1,362 | | |
| | － | － | － |
| ③ 貸倒懸念債権 | 13,389 | | |
| 貸倒引当金（※４） | △13,389 | | |
| | － | － | － |
| 資産計 | － | － | － |
| ① 長期借入金（一年内返済予定を含む） | 149,318 | 148,403 | △914 |
| ② リース債務（一年内返済予定を含む） | 6,232 | 6,117 | △115 |
| 負債計 | 155,550 | 154,520 | △1,030 |

（※１）現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については記載を省略しております。

（※２）関係会社長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※３）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※４）貸倒懸念債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 関係会社長期貸付金 | ― | ― | ― | ― |
| 破産更生債権等 | ― | ― | ― | ― |
| 貸倒懸念債権 | ― | ― | ― | ― |
| 資産計 | ― | ― | ― | ― |
| 長期借入金<br>（１年以内返済予定を含む） | ― | 148,403 | ― | 148,403 |
| リース債務<br>（１年以内返済予定を含む） | ― | 6,117 | ― | 6,117 |
| 負債計 | ― | 154,520 | ― | 154,520 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金、破産更生債権等及び貸倒懸念債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積り高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

10．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）の割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円）（注１） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Cebu Dentas International, Inc. | （所有）直接 100 | 比国での当社製品の製造、役員の兼任資金の援助 | 製品の製造委託（注２） | 3,676 | － | － |
| | | | | 資金の回収 | 1,700 | 関係会社長期貸付金 | 101,108 |
| 子会社 | 有限会社マリンデンタル | （所有）直接　100 | 歯科技工物の製造販売 | 商品の販売(注２) | 7,244 | 売掛金 | 31,776 |
| | | | | 製品の販売(注２) | 7,728 | | |
| | | | | 子会社管理収入（注２） | 8,400 | | |
| | | | | 資金の回収 | 11,195 | 関係会社長期貸付金 | 6,453 |

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 河野　恭佑 | （被所有）直接 38.91 | 当社代表取締役 | 第三者割当増資（注） | 60,000 | － | － |

（注）2021年６月25日開催の第25期定時株主総会決議により発行した第三者割当増資であります。

11. 収益認識に関する注記

（１）収益の分解情報

当社は歯科技工関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位千円）

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 歯科技工商品・製品販売事業 | 61,103 |
| 歯科技工事業 | 155,179 |
| 歯科関連商品販売事業 | 41,085 |
| その他 | 16,811 |
| 合計 | 274,178 |

(注)計算書類上の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当事業年度においてありません。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記（４）収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　△176円07銭

(2) １株当たり当期純利益　13円16銭

算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

| 項目 | 当事業年度末<br>2022年３月31日 |
|---|---|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額（千円） | 103,213 |
| 普通株式に係る純資産額（千円） | △71,604 |
| 差額（千円）<br>種類株式の払込金額 | 174,818 |
| 普通株式の発行済株式数（株） | 406,666 |

２．１株当たりの当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当事業年度<br>自　2021年４月１日<br>至　2022年３月31日 |
|---|---|
| 損益計算書上の当期純利益（千円） | 5,229 |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 5,229 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 397,350 |

13．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告書謄本

### 監　査　報　告　書

私たち監査役は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年６月６日

株式会社デンタス

監　査　役　　福　井　　巧　　㊞

(社外)監査役　　工　藤　誠　介　　㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　第26期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当社第26期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（11頁から24頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第26期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第２号議案　　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70 号）附則第1 条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（１）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（２）変更案第15条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（３）変更案第15条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（４）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）<br>第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して | （削除） |

| | |
|---|---|
| 提供したものとみなすことができる。 | |
| （新設） | （株主総会参考書類等の電子提供措置等）<br>第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 |
| （新設） | （附則）<br>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）<br>第１条　現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。<br>２．前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。<br>３．本条の規定は、2022年９月１日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 |

以上

メ　　モ